

4 答申第 5 号  
令和 4 年 8 月 1 0 日

久留米市長 原 口 新 五 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会  
会長 神 原 和 宏

答 申 書

令和 4 年 7 月 2 0 日付け 4 人第 5 8 1 号による諮問事項について、下記のとおり答申する。

記

1 諮問事項

久留米市会計年度任用職員システムの導入に伴い、会計年度任用職員の個人情報を、委託事業者が運用するデータセンターとオンライン結合を行うことの公益上の必要性及び個人の権利利益の侵害の有無（条例第 1 0 条第 1 項第 2 号）について

【総務部人事厚生課】

2 審議会の意見

久留米市会計年度任用職員システムの導入に伴い、会計年度任用職員の個人情報を、委託事業者が運用するデータセンターとオンライン結合を行うことについては、公益上の必要性があり、個人の権利利益を侵害するおそれはない。

3 承認日

令和 4 年 7 月 2 8 日